共通納税システムを利用した事業者による電子納税に係る事務の流れ （資料43－２）

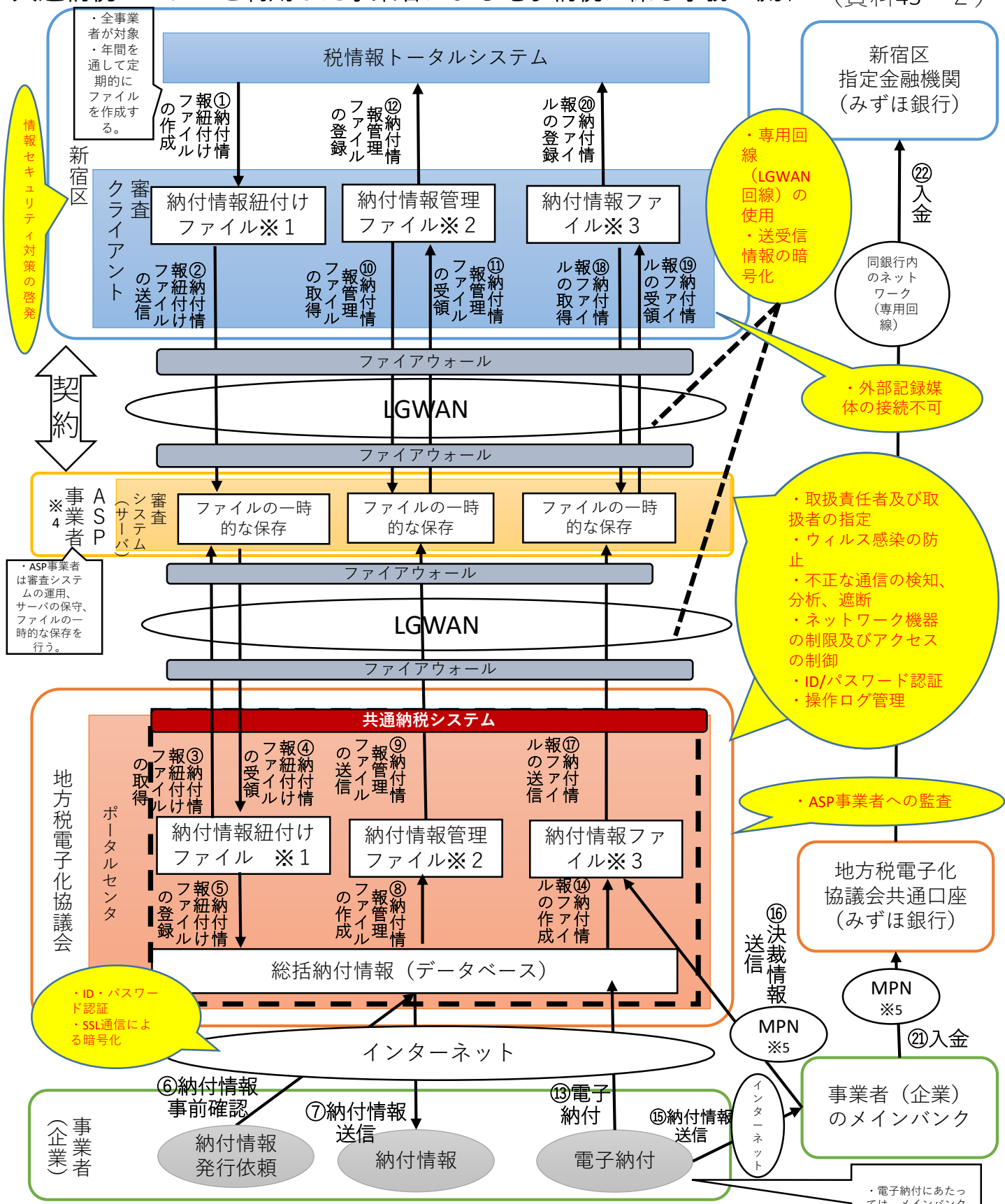

※１特別徴収義務者のID等を事前に登録するためのファイル
※２発行依頼に基づき作成され、納付の事前情報が登録されているファイル
※３実際の納付に基づき作成され、納付情報が登録されているファイル
※４地方税電子化協議会に登録している審査システム運営事業者（地方税電子化協議会からLGWAN-ASPサービスの認定を受けたもの）
※５マルチペイメントネットワーク（金融機関と収納機関との間の収納手続きを電子化するためのネットワーク）。インターネットから分離されている。